



危険物安全週間

全国一斉に6月8日(日)から14日(土)までの一週間『危険物安全週間』が実施されます。

『危険物 無事故へ挑む
ゴング鳴る』

生活に欠かせない
危険物の取扱いについて知ろう！

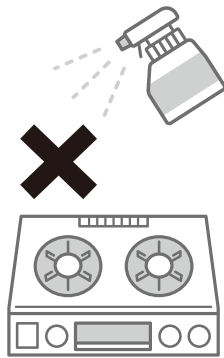
私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。火災や事故を防ぐためにも、危険物を含む製品を使用する場合は、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用することが大切です。

消毒用アルコールの取扱い

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると火災等を引き起こすおそれがあります。ここでは、消毒用アルコールの安全な使い方をご紹介します。

①火気の近くでは使用しない！

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。



②詰替えるする場所では換気をおこなう！

消毒用アルコールの詰替えをおこなうときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。消毒用アルコールの詰替えをおこなう場所

は、通気性の良い場所や常時換気がおこなえる場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等に保管することはしない！

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等、高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。保管する際は、直射日光の当たらない涼しい場所にしましょう。

令和7年度 はたち 「二十歳の集い」実行委員の募集



今年度20歳を迎えられる皆さん、大切な節目のイベントの企画や運営に関わってみませんか。生涯学習課では現在、実行委員を募集しています。お友だちも誘って、ぜひご参加ください。

※活動日は実行委員の皆さんの都合に合わせて決めます。

▽令和8年1月9日(金)会場準備

▽1月10日(土)リハーサル

▽1月11日(日)式典当日

成人年齢引き下げについて

民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、これまでどおり20歳の方を対象に実施します。

申込みおよび問合せ先

中央公民館2階 生涯学習課
☎95-3155

問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部
予防課 ☎95-5158

―普通救命講習会―

日時 6月21日(土)

午前9時から正午

場所 丹羽消防署 本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署

大口出張所

☎95-5151
☎95-0119